

教 育 民 生 委 員 協 議 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 4 月 18 日
開 会 時 刻	午後 2 時 9 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 28 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 吉井詩子
	吉岡勝裕 藤原清史 黒木騎代春 宿典泰
	中山裕司
	西山則夫 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	中川浩良
協 議 案 件	「廃棄物処理センター（下水道汚泥、焼却残渣処理委託）その後の経過について」（報告案件）
	「管外行政視察について」
説 明 員	環境生活部長 清掃課長 環境課長
	上下水道部長 上下水道部次長 上下水道総務課長
	下水道施設管理課長
	ほか関係参与

協議結果ならびに経過

教育民生委員会終了後に教育民生委員協議会を開き、「廃棄物処理センター（下水道汚泥、焼却残渣処理委託）その後の経過について」の報告がありましたが、その概要は次のとおりでした。

また、参与退席後に「管外行政視察について」を協議し、閉会した。

開会 午後2時09分

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまから教育民生委員協議会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日、御協議願います案件は、「廃棄物処理センター（下水道汚泥、焼却残渣の処理委託）その後の経過について」の報告案件と、管外行政視察の2件であります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【廃棄物処理センター（下水道汚泥、焼却残渣の処理委託）その後の経過について】

◎中村豊治委員長

それでは、「廃棄物処理センター（下水道汚泥、焼却残渣の処理委託）その後の経過について」を報告願います。

当局から報告をお願いいたします。

環境生活部長。

●中井環境生活部長

委員の皆様方には大変お忙しいところ、教育民生委員会に引き続きまして、協議会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

本日御報告申し上げます案件は、廃棄物処理センター（下水道汚泥、焼却残渣の処理委託）その後の経過についてでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御願申し上げます。

◎中村豊治委員長
清掃課長。

●出口清掃課長

それでは「廃棄物処理センター（下水道汚泥、焼却残渣の処理委託）その後の経過について」御報告させていただきます。

資料1の1ページ目をごらんください。

まず、経過でございますが、これまでの経過といたしまして、平成22年3月22日に開催されました廃棄物処理センター運営協議会総会におきまして、平成23年度から民間処理への委託が決定され、平成22年5月24日に開催されました教育民生委員協議会で、その旨を報告させていただいたところでございます。

このことから、平成23年4月以降、伊勢広域環境組合の焼却残渣につきましては全量、民間業者で処理させていただいております。

その後、平成23年度の廃棄物処理センター運営協議会の幹事会で、主に溶融処理施設の解体撤去の時期と施設建設時の起債の償還について協議をされてまいりました。

平成24年3月29日に開催されました廃棄物処理センター運営協議会総会におきまして、溶融処理施設の解体撤去の時期につきまして、平成25年度下期から平成26年度上期とすることが決定をされました。

次に2、平成24年3月29日に開催されました廃棄物処理センター運営協議会での協議の内容でございますが、次の3点がございます。

1つ目の溶融処理施設の解体時期と解体撤去費につきましては、解体時期は、先ほども申し上げましたが、全額三重県環境保全事業団が費用負担ができ、かつ休止状態を維持できる期間を考慮し、平成25年度下期から平成26年度上期に解体をいたします。

解体撤去費用につきましては、約6億円から8億円になります。

2の施設の解体撤去までの間の固定資産税及び維持管理に要する費用負担につきましては、事業団が全額を負担し約7,900万円程度、内訳としましては固定資産税が約4,900万円、維持管理費用が約3千万円になります。

3の起債の償還につきましては、財政融資資金は、環境省が補助金の返還を求めないならば、繰上償還を求められません。

ゆうちょ資金は、休止状態でなくなった時点で繰上償還が求められます。

2ページ目をごらんください。

伊勢広域環境組合（焼却残渣）での起債償還につきましては、丸1、財務省分の起債は引き続き、当初借入時の償還計画に従いまして返済をしていきます。平成23年度の残高が1億2,806万5,000円となっております。

2のゆうちょ銀行分の起債は繰上償還となり、起債の繰上償還額が平成25年度に繰上償還をした場合、1億6,920万7,000円、伊勢市分としまして1億2,210万4,000円となります。

平成26年度に繰上償還をした場合、1億1,630万1,000円、伊勢市分としまして8,392万4千円となります。

なお、平成23年度の残高が2億8,333万円となっております。

また、起債に対する地方交付税措置につきましては、補助金の返還が生じないことから、

引き続き当初借入時の償還計画に基づきまして算入をされます。

次に、3 廃棄物処理センターへの出捐金でございますが、これは溶融事業にかかる出捐金につきましては、事業を実施するための基本財産として寄附したものでございまして、返還を求めることは困難でございます。

幹事会におきまして、解体撤去費の一部に充当されることで承認されたところでございます。

以上、「廃棄物処理センター（下水道汚泥、焼却残渣の処理委託）その後の経過について」報告させていただきました。何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

この案件につきましては報告案件であります。特に御質問がありましたら、お受けさせていただきます。

宿委員。

○宿典泰委員

地方交付税の算入があるということを示されておりますけれども、償還とともにですね、どの程度あるのか、金額を教えてください。

◎中村豊治委員長

清掃課長。

●出口清掃課長

2 億7,721万1,000円でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

一緒に聞けば良かったのですが、何年までですか償還は、最終的に。

◎中村豊治委員長

清掃課長。

●出口清掃課長

すみません、29年度まででございます。

（「はい、ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

他にないようでありますので、この程度で終わります。

【管外行政視察について】

◎中村豊治委員長

次に、「管外行政視察について」の協議であります。当局参与の方につきましては退席していただいて結構ですので、お願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 2 時 18 分

再開 午後 2 時 18 分

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

「管外行政視察」につきましては、御案内のように前回、3月16日の教育民生委員会におきまして、管外行政視察につきましては実施するという方向で御決定をいただきましたので、次に視察目的、視察の時期について、皆さんのほうから御発言をお願いしたいと思います。

事前に通知をさせていただきましたように、視察先の候補地等について皆さんのほうから準備等ができています方があればですね、御発言をお願いをしたいと思います。

資料がもしあれば配付をしてください。ないですか、事前に。

〔資料配付〕

◎中村豊治委員長

それでは、資料を準備していただいた委員の方もお見えですので、吉岡委員のほうから。吉岡委員、説明してください。

○吉岡勝裕委員

それでは、視察先の選定ということで前回、回復リハのほうを研修させていただいたらどうかという話をさせていただきました。特にまだ場所は決まっていませんということで、ちょっと調べさせていただいて、資料を見ていただきたいと思います。

視察研修先（案）ということで、市立のですね、静岡県御前崎市にあります御前崎総合病院というものをどうか御提案させていただきたいと思っております。

病院の概要といたしましては、ちょっと説明させていただきますが、平成16年に合併をして町立から市立総合病院に変わりました。

一般病床が200、療養病床が54ということで、若干うちよりは小さい規模ですけれども、診療科が15科あるということで、ここの病院はですね、私のところの市立伊勢総合病院と、規模は若干小さいものの経営的にもかなり苦しんでいらっしゃいまして、資料を見ていると、17年には内科医が総辞職されてすごい苦しい時期もあったようですけれども、今、医療収益が27億、医業費用が32億、5億円ほどの医療の赤字と、21年からは徐々に最近よく

なっていていまして、回復リハを21年から取り入れたことで、脳神経外科がなくなった、うちと同じような状況にあるにもかかわらず、最近はや支改善がかなり図られてきているという状況です。

他会計繰入金ということで記載させていただきましたけれども、22年度においては7億7,800万の一般会計から繰り入れ。それには、ここは浜岡町も含まれていますので、最近話がいろいろ出てきます電源立地対策交付金というものを4億円ほどこの病院会計へ放り込んで約10億円近い繰り入れをしながら、病院経営に苦しみながらもされているというふうな感じのところですよ。

地方公営企業法の一部適用をされていて、看護基準は10対1と、若干その辺は伊勢とは違うところがございますけれども、特徴としましては、先日話をしました回復リハ、これを21年の4月から38床で開設されて、この4月から60床に増やすということで、おそらくこの辺はそれがうまくいってる証拠なのだろうというふうに感じております。

それ以外に、介護施設、老人保健施設、通所リハと、いろいろな地域の連携とかあり方検討会というのと同じようにつくられて改革プランも進捗・実績・状況報告等されております。

その他医療連携協定、菊川とか磐田市とそういうことも医師の派遣等も連携しながらされているというふうなところ辺りですね、経営形態の見直しも今、一部適用ですけれども、それを維持しながら経営改善に取り組んでいくのだというふうな姿勢でされております。

あと、参考にですね、裏面に現在の病院の状況、また病院長の挨拶文ということで載せさせていただきました。

かなり苦しんでいるけれども、頑張っていらっしゃるような病院であろうかと思っておりますので、参考になるのではなかろうかということで、視察先として紹介をさせていただきました。

以上です。

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

次の資料につきましては、吉井委員ですか。

吉井委員、お願いします。

○吉井詩子委員

すみません、私は、前回申し上げました千葉県柏市の在宅医療の取り組みというところで、前回申し上げましたように、講演会に行きましたところ、この柏市保健福祉部福祉政策室というところのお話に大変感銘いたしましたので、この柏市の取り組みについてを紹介させていただきます。

前回にも資料がなかったのですが、ちょっとお話をさせていただきました。

今現在、伊勢病院におきましても院内会議とともに庁内会議も行われておりますので、行政としてどのように地域医療に関わっていくのかという勉強をしていきたいと思っております。

その中で、市の職員の役割とは、病院、医療と介護のコーディネートであり、それぞれの職種の方の言い分があるので、それをコーディネートしてくというのが重要な役割にな

ります。

職員自らが地域をまわって、この事業に対しまして説明をしているというような、そのような大変熱意のある講演を聞いてまいりました。

この講演の中身をここに資料として付けさせていただきました。

平成23年に柏市長が厚生労働省でもプレゼンをいたしました。この地域包括ケアシステムというものが全国で言われていますが、その具現化について、高齢化社会にどのように対応していくのかということについてのお話でありますので、野田首相も2月にこの団地に視察に行ったということも聞いておりますので、ぜひこの行政の方の話を聞くということになるのかなとは思いますが、ここを推薦したいと思えます。

あと次に、すみませんもう一つ用意させていただきましたのは、皆さんの提案が西日本に偏ったらぜひ寄っていただきたいなと思ひまして、もう一つ用意させていただきました。

これが尾道市公立みつぎ総合病院です。この病院は、病床数は240床です。ここにありますように、診療科目は22診療科です。

ここに書いてなかったと思うのですが、10対1看護というところで、先ほど吉岡委員の言われたところと一緒になのですが、経常利益といたしまして、平成21年度の数字なんですけど2億1千万、純利益としても2億あります。利益剰余金も2億あります。

医業収支比率は102.2、病床利用率は平成21年で97.6%、平成22年度では98.1%になっています。

大変経営状況が良いのですが、その理由として考えられますのが、この資料の2枚目なのですが、ここに役割というものが書いてあります。

ここにですね、この尾道市には三つの大きな病院があつて、それぞれの地域医療における役割がきちんとされているということがここに詳しく書いてあります。

この尾道方式とって、こういう地域連携ではかなり先進的で全国からも注目されておひまして、視察もかなりあるようです。

最後に結論が出ていますが、尾道市立市民病院と公立みつぎ総合病院は公的病院である厚生連尾道総合病院や尾道市医師会と連携をとり、市民が必要とする医療の提供に全力をあげて取り組んでいます。その上にすごく連携は円滑に行われているというようなことあります。

経営形態は全適で、伊勢病院と一緒にです。この病院の特徴といたしましては、回復リハビリテーションや緩和ケア病棟も併設し、この地域包括ケアのニーズに応じて、退院後の在宅医療でありますとか、ケアを積極的に行つて患者本位の医療を提供しています。

また、違うこの尾道市立病院と同じような役割も果たしながらも、また特色を出しているという、その病院間連携の勉強にもなると思ひまして推薦させていただきます。

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

他に準備された方ございましたら、お願いします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

1個、僕からは、学校の統廃合と学校の教育改革について、1個ちょっと提案をさせてもらいたいと思います。

行き先から先に言いますと、鳥取市をちょっと提案をさせてもらいたいなと思っているのですけれども、鳥取市では早くから小中学校の一貫校への移行を推進をしております、その中でも湖南地区というところがございます。

そこは小中の一貫校の特区という形で教育特区を申請してですね、1保育園・1小学校・1中学校、全部で世帯数が872戸、総人口2,460人で小さな地区なのですけれども、この地区の中で小中一貫校という形で今運営を実際に行っている場所です。

9年間のカリキュラムの中で例えば、小学校の教科担任制というのを導入して、中学校の先生が小学校で授業を教えたりだとか、そういったことを含めて9年間で子供をどうやって育てていくかというようなかたちで行っている事例がございます。

同じ鳥取市の中で平成17年から始まった事業でですね、小学校の小規模校特別転入制度というのが、これも同じ鳥取市の中でございます。

これはどういう制度かと申しますと、鳥取は山も多いところですので、山間部の小さな学校に対して都市部の児童が転入をするという、そういう制度です。

中学校のときには、元の学校に戻ってもらうのだけれども、小さいその学校、山間部の学校、特色のある学校で学びたい保護者を山間部の学校に対して転入するような制度をとっているものです。

それにあわせてもう1個見れるものとしては、鳥取市は先ほども言いましたように遠距離の通学を事前に想定をしております、例えばバスの定期券の補助であるとか、自家用車の送迎に対しての補助も全部設定をされております。

ですので、そういったことも含めてこの鳥取の教育改革というか、小中学校の統廃合を含めて全体をちょっと見て来るのがおもしろいのではないかなと思っております。

◎中村豊治委員長

はい、学校の統廃合についてということで、御提案をいただきました。

鳥取市の湖南地区ということで、小中一貫校であるというような内容でございます。

他にございましたら。

宿委員、この前何か準備された資料はお持ちではないですね。

(「ええ」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

よろしいですか、他にございませんか。

それでは今、3名の方から御提案をいただいたのですけれども、吉岡委員のほうから市立御前崎総合病院、それから、吉井委員のほうから柏市の在宅医療の取り組みと尾道関係のみつぎ総合病院、それから野崎委員のほうから学校の統廃合、鳥取市湖南地区の小中一貫校教育についてということで提案いただいたのですけれども、どういう方向で決定していただければよろしゅうございますか。

それでは、4項目の御提案をいただきましたので、この内容に従いましてですね、視察先、視察時期等々詳細につきましては、正副委員長に一任を願うことよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、御異議なしと認めます。正副委員長に視察先、視察時期につきましては一任をいただきました。そのように決定をさせていただきます。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を開会をさせていただきます。

長時間ありがとうございました。御苦労さんでした。

閉会 午後2時28分